

▶ こども家庭センターからのお知らせ

☎ こども家庭センター (☎025-520-5726)

低所得の子育て世帯に生活支援給付金を支給します

物価高騰により、特に家計への影響が大きい児童扶養手当受給世帯および令和8年度住民税が非課税または均等割のみ課税の世帯で18歳以下の児童を養育する世帯に対し、国の「重点支援地方交付金」を活用し「生活支援給付金」を支給します。



●支給額

18歳以下の児童1人につき2万5千円

●支給方法

①児童扶養手当受給世帯

申請は不要です。令和8年6月分の児童扶養手当を受給した人へは、7月28日☎に指定の口座に振り込みます。以降、新たに児童扶養手当の受給が決定した人に順次支給します。

②令和8年度住民税非課税または均等割のみ課税世帯

申請は不要です。6月15日時点で、市内に住所を有し、かつ、令和7年度の物価高対応子育て応援手当を受給した人へは、8月25日☎に指定の口座に振り込みます。

市で課税状況を判定できない世帯や、口座情報を把握していない世帯には、申請書類を郵送しますので、早めに手続きをしてください。

☎令和9年3月31日☎ (郵送の場合は消印有効) までに問い合わせ先

児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成

児童扶養手当を受給している人、ひとり親家庭等医療費助成を受けている人に更新申請書類を送付しました。



また、離婚や配偶者と死別された人などで、まだ申請をしていない人は、早めに相談または申請してください。ただし、所得制限や公的年金の受給状況などにより対象にならない場合があります。

☎令和9年3月31日時点で18歳以下(障害がある場合は20歳未満)の児童を養育しているひとり親家庭の父または母、もしくは児童を養育する人 ☎8月31日☎までに問い合わせ先または各総合事務所

●休日受付窓口を開設

☎8月30日☎午前8時30分～午後5時15分 ☎こども家庭センター

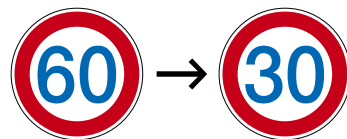
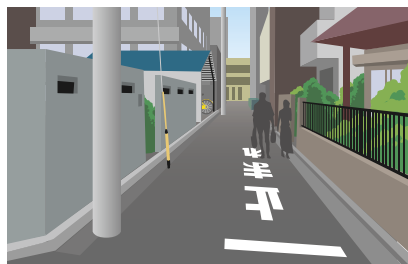
▶ 生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます

☎ 市民安全課 (☎025-520-5661)

9月1日☎から生活道路における自動車の法定速度が60キロメートル毎時から30キロメートル毎時に引き下げられます。

●生活道路とは

主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などが無い道路。ただし、道路標識または道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。



出典：警察庁ウェブサイト

詳しくは



もよおし・講座

2026年度夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会

ラジオ体操の様子は全国に生放送されます。皆さんお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

☎8月16日☎午前6時～(45分程度) ※荒天の場合中止。

開催可否は当日午前4時30分頃にラジオ体操公式Xでお知らせします ☎高田城址公園芝生広場 ☎他参加者にはノベルティをプレゼント(配布数に限りあり) ☎観光推進課

(☎025・520・5740)

詳しくは



地元ガイドによる

町家案内

高田城址公園観蓮会の開催に合わせ、地元ガイドが、町家の建物の特徴をはじめ、高田の雁木・町家について解説します。

☎8月8日☎、9日☎、15日☎、

16日☎の午前11時～午後2時 ☎町家交流館高田小町 ☎文化振興課 (☎025・520・

5629)